けるを、義景みなを張かへ候はんは、はるかにたやすく候べし、まだらに候もみぐるしくやと、かさねて申されければ、尼も後はさは〳〵とはりかへんとおもへども、けふばかりはわざとかくて有べきなり、物は破たる所ばかりを修理して用る事ぞと、わかき人に見ならはせて、心つけんためなりと申されける、いとありがたかりけり、世をおさむる道儉約をもとゝす、女性なれども聖人の心にかよへり、天下をたもつほどの人を、子にてもたれける、誠にたゞ人にはあらざりけるとぞ、

〔徒然草下〕平宣時朝臣、老の後むかしがたりに、最明寺入道（時頼）〇北條あるよひの間に、よばるゝ事ありしに、やがてと申ながら、ひたゝれのなくてとかくせしほどに、又使きたりて、直垂などのさぶらはぬにや、夜なれば、ことやうなりとも、とくとありしかば、なへたる直垂うち〳〵のまゝにてまかりたりしに、てうしにかはらけとりそへてもて出て、此酒をひとりたうべんがさう〳〵しければ申つる也、さかなこそなけれ、人は玄づまりぬらん、さりぬべき物やあると、いづくまでももとめ給へとありしかば、玄そくさして、くま〳〵をもとめし程に、だい所の棚に小土器にみそのの少つきたるを見出て、これぞ求えてさぶらふと申しかば、事たりなんとて、心よく數獻に及びて興にいられ侍りき、其世にはかくこそ侍しかと申されき、

〔太閤記一〕藤吉郎薪奉行の事

信長公〇中略炭薪の費、一とせの分、何ほどにかと、其奉行に問給へば、千石有餘也と答へ奉る、いかがは思召けん、奉行をかへよと、村井に被仰付しに、誰彼とさしづ申候へ共用ゐ給ず、藤吉郎〇木下を召て、今日より炭薪の入用、汝沙汰し、能に計ひ、一兩年裁據致し可見旨、被仰付しかば、翌日より自火を燒多くの圍爐を穿鑿し、一ケ月の分を勘辨し、一年の分を勘へ見るに、右の三分一にも不及ほどなれば、近年千石許は、無左としたる費、益もなき事なりとて、秀吉千悔し、翌年正月廿日炭